

# 幕別町水道事業経営戦略

（ 水 道 事 業  
簡易水道事業 ）

（令和8年度～令和17年度）



令和8年3月

幕別町建設部水道課

## 1 経営戦略策定の目的

水道事業は、安全・安心な水道水を低廉に供給することを目的に、住民の生活の必要不可欠なライフラインの一つとして重要な役割を果たしています。

本町の水道事業は、幕別市街及び札内市街を主とした水道事業及び大豊、新和、幕別、駒畠、忠類の5つの地区の簡易水道事業を運営しています。

平成26年度に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）が通知され、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定について必要性が示されたことを受け、令和2年度に「幕別町水道事業経営戦略」及び「幕別町簡易水道事業経営戦略」を策定し、今後10年間を見通した事業経営を展望し、経営の効率化・健全化に取り組んできたところです。

現在、策定から5年が経過したところですが、令和6年度に改定した「幕別町人口ビジョン」において推計される人口減少に伴う使用料収入の減少が想定されるほか、管路・施設等の老朽化による更新事業費の増加、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇による維持管理費の増加など、社会経済情勢は大きく変化し、経営環境はより厳しさを増していくことが予想されることから、今般、当戦略を改定するものであります。

なお、令和6年度から簡易水道特別会計に地方公営企業法を適用し、水道事業会計に統合したことから、経営戦略においても、「幕別町水道事業経営戦略」に統合するものとします。

## 2 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ○ 水道事業

水道事業は、昭和28年12月、幕別市街を給水区域とする給水人口6,000人、1日最大給水量1,400m<sup>3</sup>の能力を有する浄水場を猿別川沿いに建設し、給水を開始しました。

昭和50年7月には、給水戸数の増加と需要水量の増大、更には札内市街を含めた幕別町上水道第1期拡張事業により給水人口20,000人、1日最大給水量6,000m<sup>3</sup>の能力を有する猿別浄水場を建設しました。

その後、平成7年に札内配水池を建設し、十勝中部広域水道企業団からの受水が始まりました。

平成20年3月、施設の老朽化や水源の水質悪化等のため、猿別浄水場からの給水を停止し、十勝中部広域水道企業団からの全量受水に切り替え、安全かつ安定的な水道事業を進めています。



札内配水池（全景）

## ○ 簡易水道事業

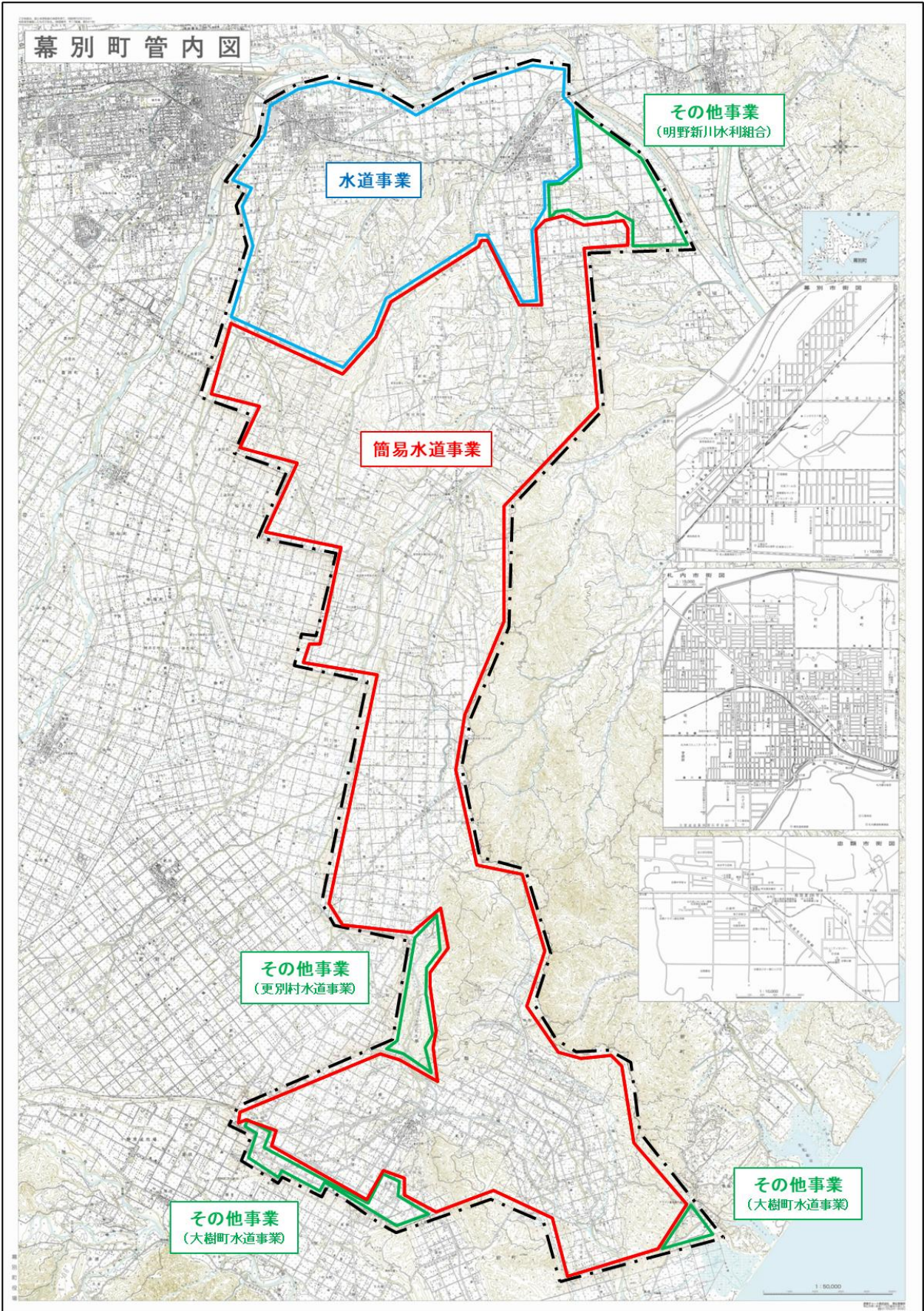
簡易水道事業は、計画給水人口5,000人以下の水道事業で、本町においては大豊、新和、幕別、駒畠、忠類の5つの地区の簡易水道を運営しています。

各簡易水道は表流水や地下水などの自己水源を有しており、水質に応じて緩速ろ過、急速濾過、膜ろ過などの浄水処理を行い、各区域に給水しています。

また、町内にはこれら以外に更別村水道事業及び大樹町水道事業の給水区域があり、更別村、大樹町からそれぞれ給水されています



忠類浄水場（全景）



① 給水の概要

	水道事業	簡易水道事業
供用開始年月日 (供用開始後年数)	昭和28年12月10日 (72年)	昭和39年4月1日 (61年)
計画給水人口	26,600人	3,014人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	法適(全部)
現在給水人口 (令和7年3月末)	22,186人	2,254人
有収水量密度	0.209千m <sup>3</sup> /ha	0.024千m <sup>3</sup> /ha

② 施設の概要

	水道事業	簡易水道事業
水源	十勝中部広域水道企業団からの全量受水	表流水、地下水、十勝中部広域水道企業団からの一部受水
施設数	浄水場設置数	—
	配水池設置数	4
管路延長 (令和7年3月末)	358.47km	311.52km
施設能力	10,300m <sup>3</sup> /日	3,947m <sup>3</sup> /日
施設利用率	63.45%	52.74%

③ 使用料

○ 水道事業

料金体系の概要・考え方	水道事業の料金体系は口径別に区分し、基本料金と水量料金を徴収しています。 現行の料金体系については次の表のとおりとなっています。
料金改定年月日	平成27年4月1日(消費税のみの改定は含まない)

<料金表（税込）>

口径	基本料金（1か月当たり）	水量料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）
13mm	350円	210円
20mm	350円	
25mm	893円	
40mm	1,967円	
50mm	7,158円	
75mm	10,739円	
100mm	13,422円	

○ 簡易水道事業

料金体系の概要・考え方	簡易水道事業の料金体系は、用途別に区分し、それぞれの基本料金と水量料金を設定しており、現行の料金体系については次の表のとおりとなっています。
料金改定年月日	平成27年4月1日（消費税のみの改定は含まない）

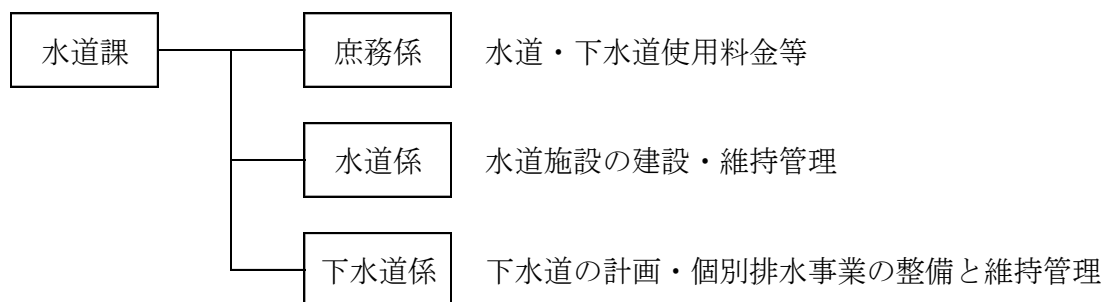
<料金表（税込）>

用途	基本料金（1か月当たり）	水量料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）
家事用	399円	204円
営業用	399円	20m <sup>3</sup> まで 204円
営農用		21m <sup>3</sup> から 122円
団体用	1,837円	204円

④ 組織

幕別町建設部水道課は、水道課長・庶務係3人・水道係3人・下水道係3人の合わせて10人を配置し、業務を行っています。

<組織体制>



<職員数・年齢構成>

	水道課	庶務係	水道係	下水道係	合計
51～60歳				1人	1人
41～50歳	1人				1人
31～40歳		1人	2人	1人	4人
～30歳		2人	1人	1人	4人
合計	1人	3人	3人	3人	10人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用の状況

水道事業、簡易水道事業ともに水道メーター検針、水道施設維持管理を民間委託しています。

② 施設の統廃合

水道事業は、平成20年度から、自主水源による取水を停止し、十勝中部広域水道企業団から全量受水による給水となっているため、取水、導水、原水及び浄水に伴う施設の更新は発生しません。

簡易水道事業は、水需要の予測に基づき、配水管の更新事業の実施に当たっては適正規模の検討を行っています。

③ 広域化

水道事業は、十勝中部広域水道企業団から全量受水による給水を行っています。

簡易水道事業は、駒島簡易水道において、更別村を經由して企業団から一部を受水しており、施設の合理化を図っています。

また、水道事業、簡易水道事業ともに水質検査を十勝中部広域水道企業団に委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 (25・26ページ)

経営比較分析表とは、公営企業が、経営指標を用いて経年変化や他団体との比較・分析を行い、現状と課題を簡明に把握するための総務省の統一様式です。

簡易水道事業については、令和6年度から公営企業会計に移行したことにより、指標の計算式が変わるため、令和5年度以前の指標を記載していません。

① 経営の健全性・効率性

経常収支比率	
給水収益や一般会計から補助金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	
水道事業	簡易水道事業
物価高騰による維持管理費の増嵩等のため、100%を下回る90.90%となりました。	給水区域が広域であること、また、維持管理費の増嵩等のため、100%を下回る97.07%となりました。

累積欠損金比率	
営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標	
水道事業	簡易水道事業
累積欠損金は発生していません。	累積欠損金は発生していません。
流動比率	
短期的な債務に対する支払能力を表す指標	
水道事業	簡易水道事業
100%を上回っており、短期的な債務に対する支払能力は十分に有しています。	100%を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。
企業債残高対給水収益比率	
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高規模を表す指標	
水道事業	簡易水道事業
令和6年度に実施した道路工事(北海道の事業)に関連する配水管移設工事に係る事業費が大きく、その財源として借り入れた企業債により、比率が上昇しましたが、給水収益に対して、過大な投資規模とはなっていません。	類似団体平均値の2倍程度で推移しており、更新時期を迎えた施設整備により高い数値となっています。
料金回収率	
水道使用料で回収すべき経費をどの程度水道使用料で賄えているかを表す指標	
水道事業	簡易水道事業
物価高騰による維持管理費の増高等のため100%を下回り、経営に必要な経費を使用料で賄えていません。	給水区域が広域であることから経費が大きく、経営に必要な経費を使用料で賄えていません。
給水原価	
有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりどれだけ経費を要しているかを表した指標	
水道事業	簡易水道事業
物価高騰や人件費の増加といった要因から、給水原価が割高となっています。	給水区域が広域であることから、年間総有収水量に対する総費用の割合が高いため、給水原価が割高となっています。
施設利用率	
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	
水道事業	簡易水道事業
季節による需要変動にも耐え得る適切な数値となっています。	季節による需要変動にも耐え得る適切な数値となっています。

有収率	
施設の稼働状況に対する収益の割合を表した指標	
水道事業	簡易水道事業
類似団体平均値より高く推移し、また過去と比較しても近年は数値が上昇しており改善傾向にあります。更なる改善が求められます。	類似団体平均値より高く推移していますが、更なる改善が求められます。

《経営の健全性・効率性の分析》

○ 水道事業

令和5年度までは経常収支比率及び料金回収率ともに指標が100%以上であり、維持管理費や支払利息等の費用を給水収益によって賄っていましたが、物価高騰による維持管理費の増高等のため、いずれの指標も100%を下回りました。

また、企業債残高対給水収益比率については、企業債の適切な借り入れと計画的な償還により、企業債残高は減少傾向となっていました。令和6年度に実施した道路工事（北海道の事業）に関連する配水管移設工事に係る事業費が大きく、その財源として借り入れた企業債により、比率が上昇しました。ただし、給水収益に対して、過大な投資規模とはなっていないと考えています。

有収率については、定期的な漏水調査や配水区域における夜間流量の変化に注視するなど、速やかな対応に取り組んでおり、年間有収率89.46%と対前年比0.3ポイントの増となりました。今後も漏水調査を継続し、早期発見や修理に努め、有収率の向上を図ります。

○ 簡易水道事業

大豊、新和、幕別、駒島、忠類の5つの地区を運営しており、給水区域が広域であること、また、維持管理費など給水費用が増加していることから、経常収支比率については、類似団体平均よりも低い状態となっています。

料金回収率についても、給水区域が広域である理由から、年間総有収水量に対する費用の割合が類似団体に比べて高いため、給水原価が割高となっています。

そのため、事業運営における資金不足を一般会計からの基準外の繰入金によって補填する状況となっています。

また、企業債残高対給水収益比率については、類似団体と比較して2倍以上高い規模となっており、給水収益に対する過去の建設改良費等による残債が大きな要因となっています。

そのため、現状においては、過大な投資とならないよう適切な規模の建設改良を行うとともに、管路経年化を踏まえた今後の管路更新に向け、料金改定により適切な料金収入の確保が求められます。

② 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率	
固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	
水道事業	簡易水道事業
類似団体平均値と同等程度で推移していますが、適切に更新を進める必要があります。	類似団体平均値より高く、適切な更新が必要と考えています。
管路経年化率	
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標	
水道事業	簡易水道事業
類似団体平均値より低い数値で推移していますが、適切に管路更新を進める必要があります。	類似団体平均値より高く、今後、さらに法定耐用年数に達する管路が発生する見込みです。
管路更新率	
当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標	
水道事業	簡易水道事業
近年は類似団体平均値より高く推移していますが、今後も適切に管路更新を進める必要があります。	これまで漏水などの事案に対する必要最小限の設備更新を基本としていることから、類似団体との比較において低い状況となっています。

《老朽化の状況分析》

○ 水道事業

前述の配水管移設工事及び計画的な管路及び施設の更新により、有形固定資産減価償却率は前年よりも大きく改善し、また、管路経年化率も類似団体平均値を下回る結果となりましたが、今後についても必要な更新投資や老朽化対策、投資のあり方について検討する必要があると考えています。

○ 簡易水道事業

管路経年化率は類似団体平均値より高く、また、有形固定資産減価償却率は類似団体を上回っており、今後、さらに法定耐用年数に達する資産が発生する見込みです。

一方、管路更新率については、これまで漏水などの事案に対する必要最小限の設備更新を基本としていることから、類似団体との比較において低い状況となっています。

このことから、必要な更新投資や老朽化対策、投資のあり方について検討するとともに、料金改定により適切な料金収入を確保し、計画的な設備更新や老朽化対策を行う必要があると考えています。

### 3 将来の事業環境

#### (1) 給水人口の予測

給水人口は次のとおり推計を行っています。

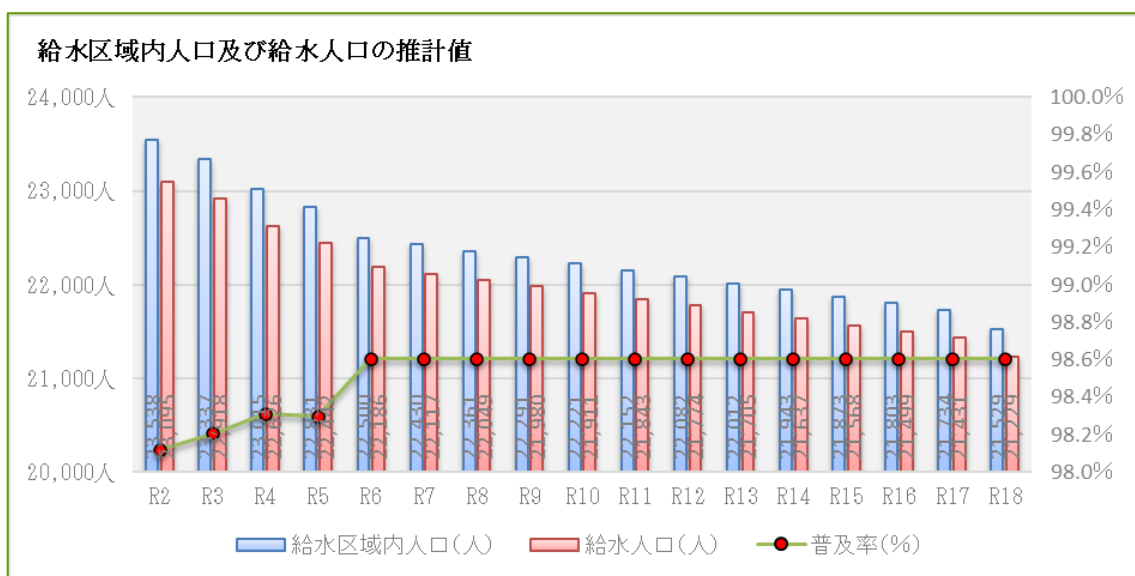
$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口の推移は、令和7年2月改定の「幕別町人口ビジョン」における「人口ビジョン推計値」を採用しています。普及率は、直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

行政区域内の人口が減少傾向にあるため、給水人口は減少する見込みです。

#### ○ 水道事業

令和17年度には21,431人となり、令和6年度の22,186人と比較して755人の減少となります。

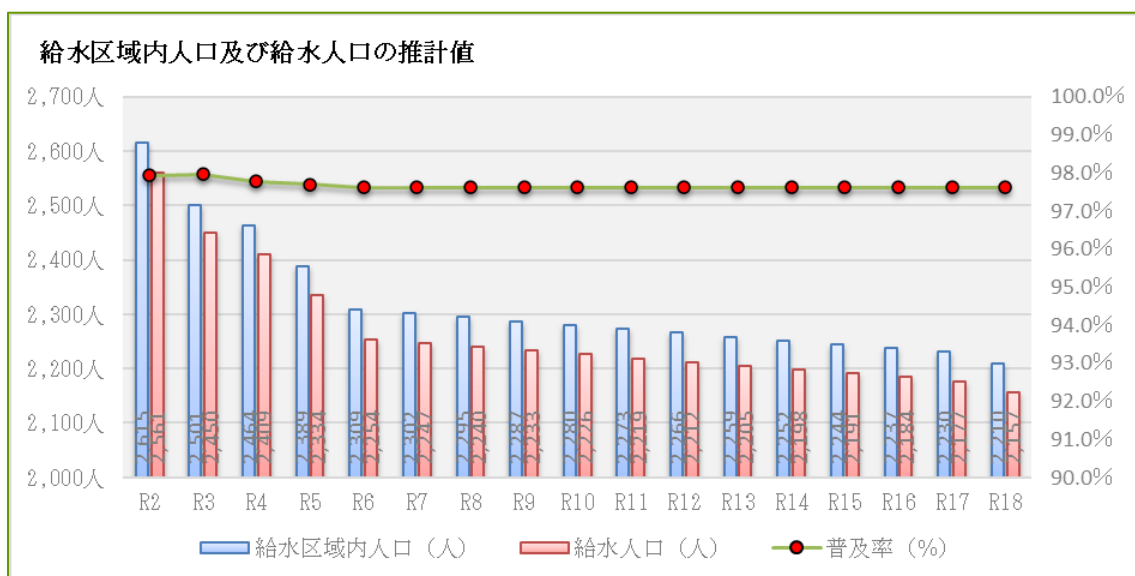


※ 令和6年度までは実数値、令和7年度以降は推計値となります。

※ 給水区域内人口とは、水道事業の給水区域内における人口を指し、給水人口とは、実際に水道を利用している人口を指します。

#### ○ 簡易水道事業

令和17年度には2,177人となり、令和6年度の2,254人と比較して77人の減少となります。



※ 令和6年度までは実数値、令和7年度以降は推計値となります。

※ 給水区域内人口とは、簡易水道事業の給水区域内における人口を指し、給水人口とは、実際に簡易水道を利用している人口を指します。

## (2) 水需要の予測

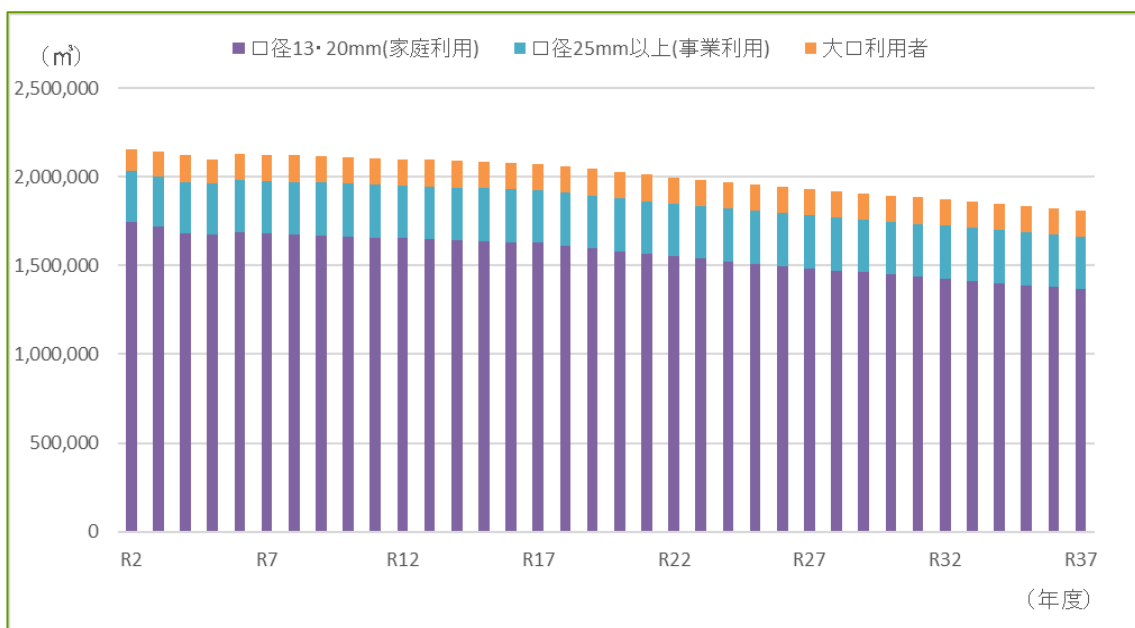
### ○ 水道事業

量水器の口径13mm及び20mmの利用者については家庭での利用が主であると想定し、有収水量は次の算式で推計を行っています。

$$\text{給水人口} \times \text{1人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

量水器の口径25mm以上及び大口利用者の有収水量については、過去5年間の実績において強い傾向が見出されなかったことから、直近の有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

給水人口が減少傾向にあるため、量水器の口径13mm及び20mmの利用者について、有収水量が減少する見込みであり、令和17年度には年間2,075千 $\text{m}^3$ となり、令和6年度の2,132千 $\text{m}^3$ と比較して57千 $\text{m}^3$ の減少となります。



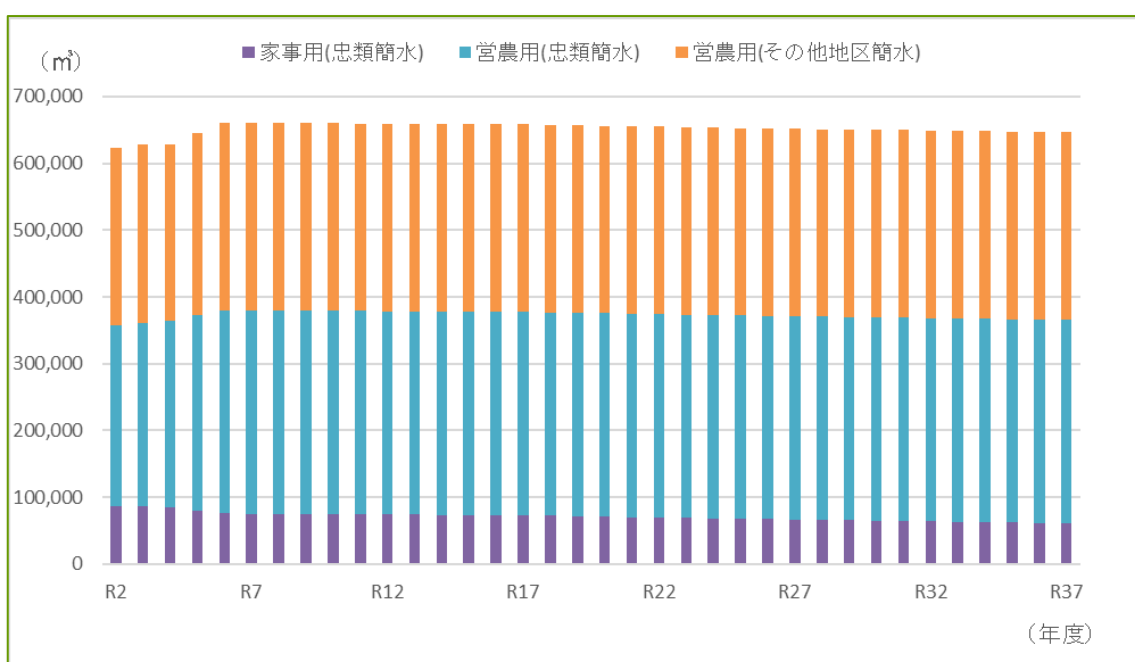
### ○ 簡易水道事業

家事用の有収水量は次の算式で推計を行っています。

$$\text{給水人口} \times \text{1人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

その他用途の有収水量については、過去5年間の実績において強い傾向が見出されなかったことから、直近の有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

給水人口が減少傾向にあるため、家事用の有収水量が減少する見込みであり、令和17年度には年間658千m<sup>3</sup>となり、令和6年度の661千m<sup>3</sup>と比較して3千m<sup>3</sup>の減少となります。



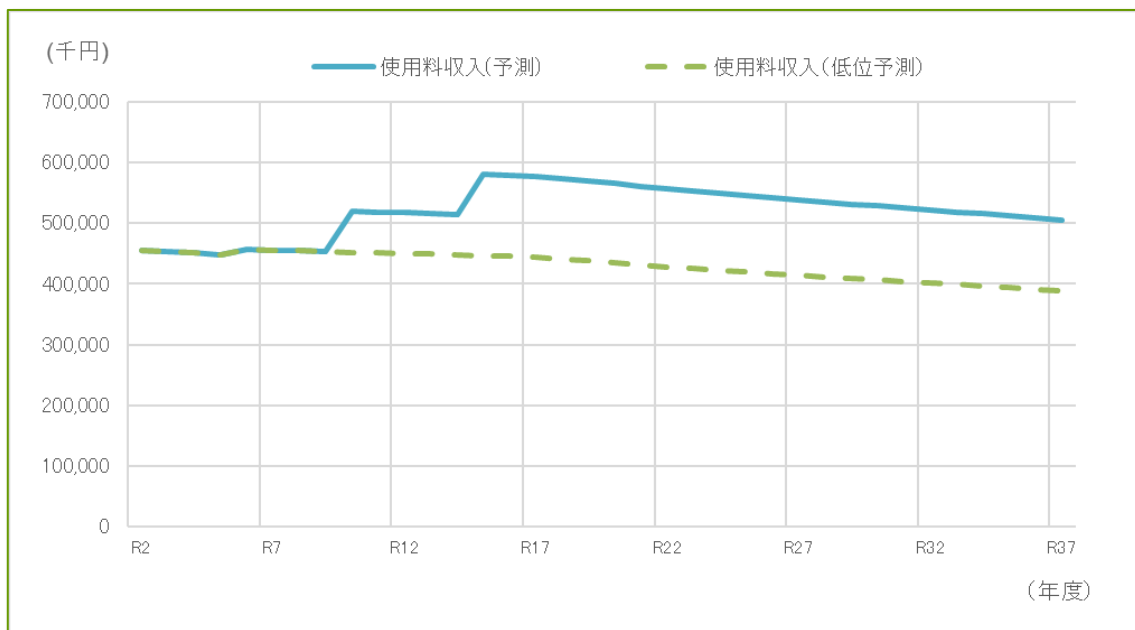
### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は次の算式で推計を行っています。

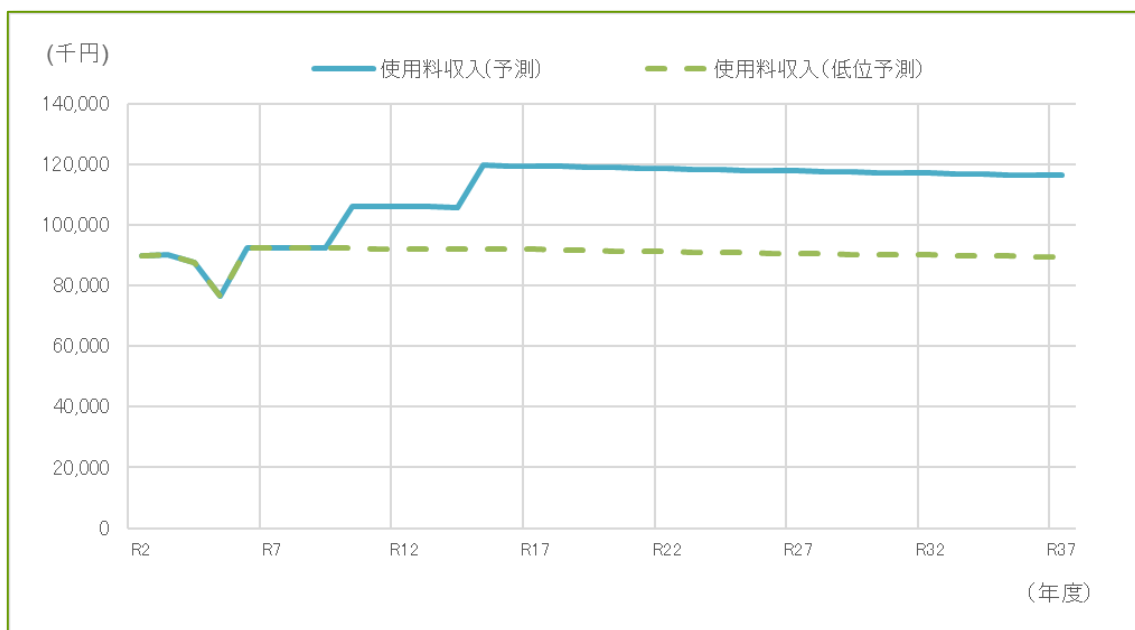
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

直近の使用料単価が一定で推移する低位予測パターン及び使用料改定を行った場合の2パターンで推計しています。

#### ○ 水道事業



#### ○ 簡易水道事業



#### (4) 施設の見通し

水道事業、簡易水道事業ともに施設や管路の整備は完了していることから、今後は事業費と事故リスク（漏水等）とのバランスを考慮した耐震化・長寿命化更新を進めます。

#### (5) 組織の見通し

本町の水道事業及び簡易水道事業を担当する組織は、今後は事業規模の増加が見込まれないことから、現在の体制が継続することを見込んでいます。

## 4 経営の基本方針

水道施設の適切な維持管理や災害に強い施設整備を推進し、災害時に的確な対応ができるような体制づくりに努めます。また、安全で安定した水道用水の供給を図り、健全で効率的な水道事業の運営に努めます。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画（収支計画）（27～30ページ）

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	水道事業	老朽化した水道施設を計画的に改築更新します。
	簡易水道事業	老朽化した水道施設を計画的に改築更新します。

#### ○ 水道事業

##### ■ 取組事項

##### <水道施設の建設・更新に関する事項>

事業費と事故リスク（漏水等）とのバランスを考慮した耐震化・長寿命化更新を進めます。

ア 南町外配水管布設替（～R12）

イ 札内春日町外重要管路耐震化（～R12）

ウ 札内配水池機器更新（～R12）

##### <施設・設備の合理化に関する事項>

水需要予測に基づき、水道施設更新実施に当たっては適正規模に見直します。

ア 泉町9号通外配水管移設（～R11）

##### <民間活用に関する事項（PPP・PFIなど）>

上下水道一体での官民連携（WPPP）の導入に向け検討を行っています。

##### ■ 建設改良費の推計

令和5年度に策定したアセットマネジメント（※）計画等に基づく計画的な更新を行います。

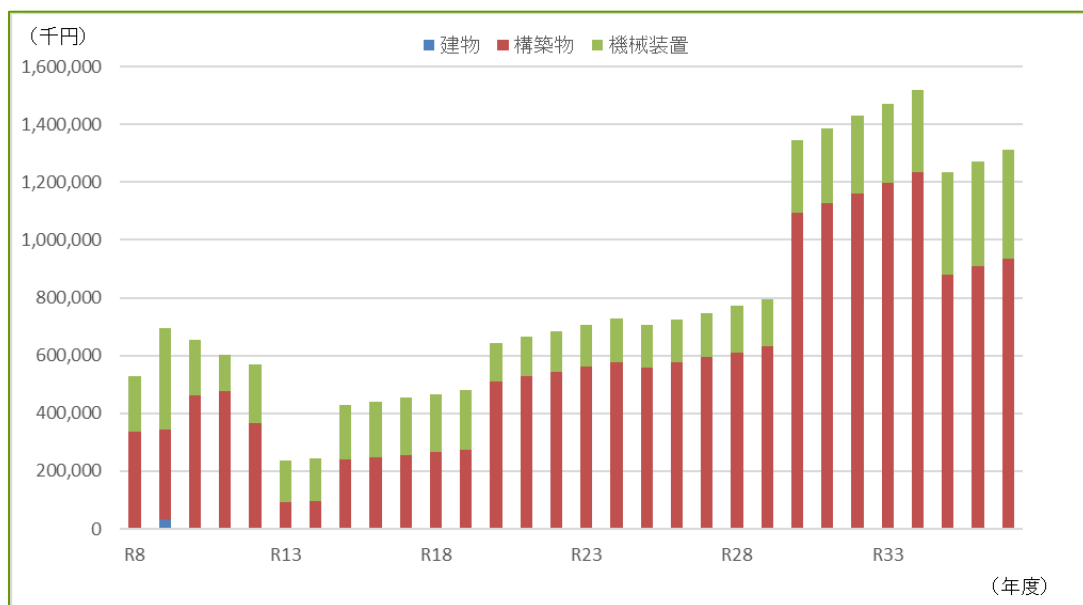
水道事業は水道用水を全量受水し浄水場を保有しておらず、機械装置の更新の割合が小さいことから、配水管をはじめとした構築物を中心に更新します。

なお、建設改良費に対しては物価上昇を考慮するため、建設工事費デフレーター（※）上水道部門の平成27年から令和6年までの年平均物価上昇率（年3.09%）を反映させています。

また、事業の実施に伴う人件費2人分を計上しています。

※ 「アセットマネジメント」とは、持続可能な水道事業を実現するために、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を目的とする計画です。

※ 「建設工事費デフレーター」とは、国土交通省が公表している建設工事に係る費用の物価変動を測定するための指標です。



## ○ 簡易水道事業

### ■ 取組事項

#### <水道施設の建設・更新に関する事項>

事業費と事故リスク（漏水等）とのバランスを考慮した耐震化・長寿命化更新を進めます。

ア 幕別簡易水道浄水場機器更新（～R12）

#### <施設・設備の合理化に関する事項>

水需要予測に基づき、水道施設更新実施に当たっては適正規模に見直します。

ア 新和簡易水道（道営営農用水事業）送水管整備（R12～）

#### <防災・安全対策に関する事項>

災害時、漏水事故防止のため耐震化を進めます。

ア 幕別簡易水道配水管布設替（～R11）

イ 幕別簡易水道機器更新（～R12）

#### <民間活用に関する事項（PPP・PFIなど）>

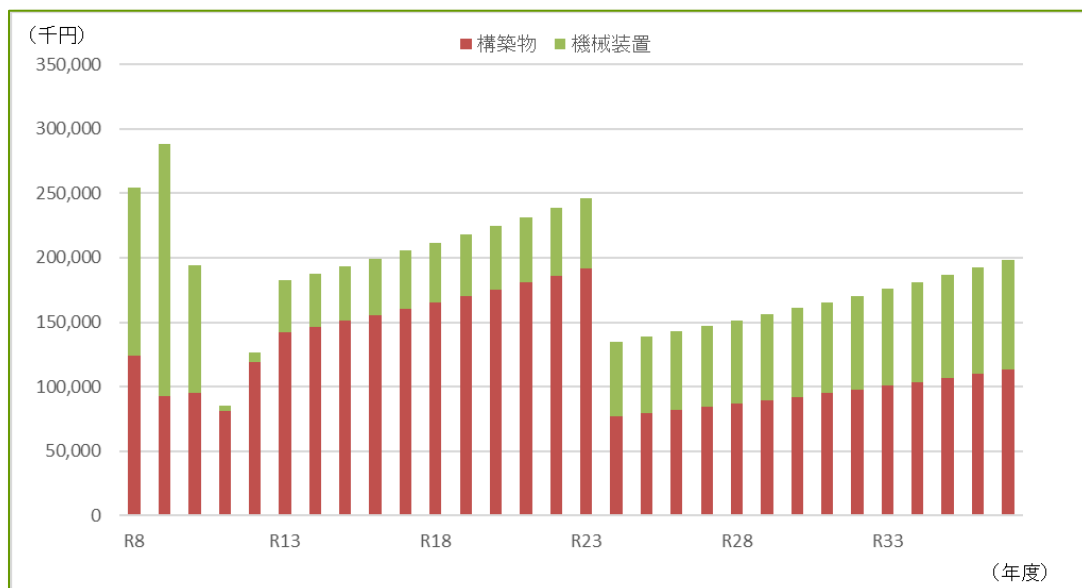
上下水道一体での官民連携（WPPP）の導入に向け検討を行っています。

### ■ 建設改良費の推計

令和10年度までは配水管をはじめとした構築物と機械装置の更新し、令和12年度までは主に構築物を更新します。令和13年度以降は、主として令和8年度から12年度までの資産種別の平均事業費が続くものとして推計を行いました。

なお、建設改良費に対しては物価上昇を考慮するため、建設工事費デフレーター（国土交通省）上水道部門の平成27年から令和6年までの年平均物価上昇率（年3.09%）を反映させています。

また、事業の実施に伴う人件費1人分を計上しています。



② 収支計画のうち財源についての説明

目標	水道事業	<p>経費の節減について検討し、黒字経営に努めます。また、高料金対策の繰出基準に該当した場合は、一般会計からの補助金を受ける予定です。</p> <p>1 料金回収率 計画終了年度である令和17年度に、一般会計からの補助金を除いた使用料収入で給水に係る費用を賄えることができる84%以上となることを目標とします。</p> <p>2 経常収支比率 計画年度末である令和17年度に100%以上となることを目標とします。</p>
	簡易水道事業	<p>経費の節減について検討し、一般会計からの補助金の抑制に努めます。</p> <p>1 料金回収率 計画終了年度である令和17年度に、令和6年度の数値(41.17%)より10ポイント程度高い50%以上となることを目標とします。</p> <p>2 経常収支比率 計画年度末である令和17年度に100%以上となることを目標とします。</p>

○ 水道事業

■ 使用料収入に関する事項

主として使用料にて企業債償還に係る費用や維持管理費を賄っています。

今後、施設設備及び管路設備の更新に要する費用が増加し企業債償還が増大

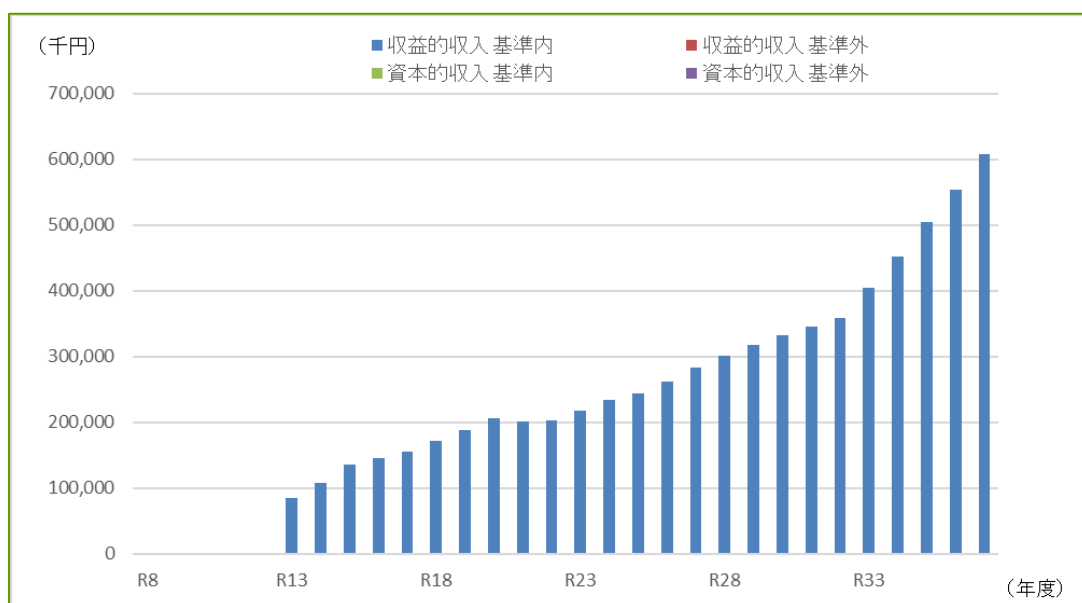
することに加え、維持管理費も増加しており、長期的に安定した公共サービスとして運営していくためにも健全な経営基盤を築く必要があります。

現行の使用料体系では、厳しい経営となることが想定されることから、令和10年度に現行の使用料から15%程度、令和15年度に現行の使用料から30%程度の使用料改定を見込み、当戦略に反映させています。

実際の使用料改定に当たっては、詳細に検証を進め、住民負担と町負担の適正なバランスのもと、改定を行います。

#### ■ 一般会計からの補助金に関する事項

一般会計からの補助金については、総務省発出の「地方公営企業繰出金について（通知）」（いわゆる繰出基準）に基づく高料金対策の補助金を見込んでいます。

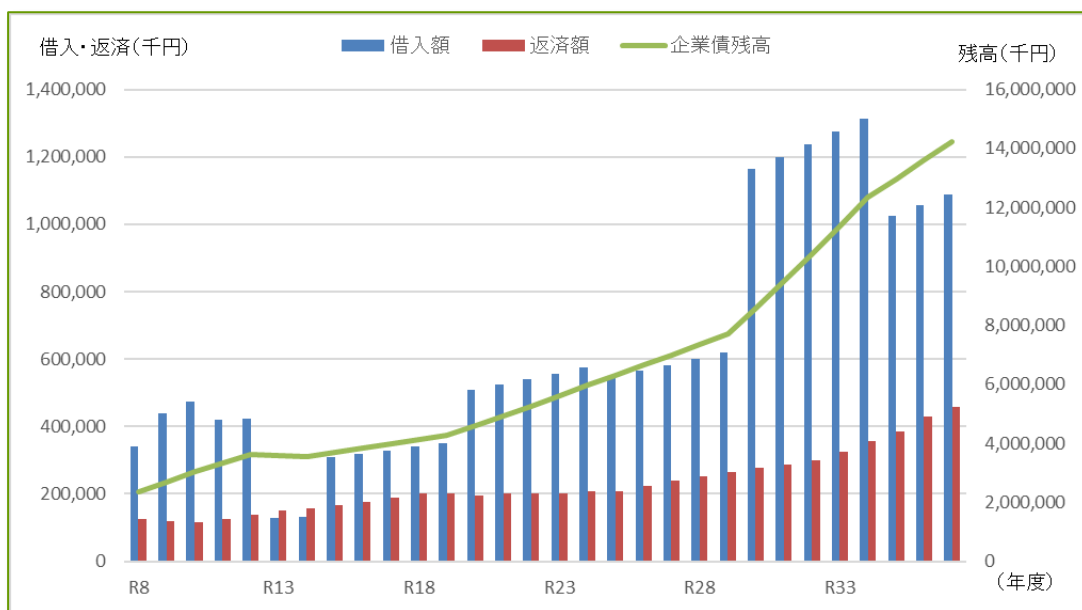


#### ■ 企業債発行額の推計

補助金等を除いた起債対象事業費及び経費に対して100%充当することを想定していますが、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理に努めます。

なお、資本費平準化債の借り入れは見込んでいません。

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)
建設改良債	建物・構築物	30年(5年)	元利均等償還	2.10%
建設改良債	機械装置	10年(2年)	元利均等償還	1.10%



- 資産の有効活用等による収入増加の取組  
該当する取組事項はありません。
- その他の財源に関する事項  
該当する取組事項はありません。
- 料金回収率向上のロードマップ

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 料金回収率	83.5%	→					84.0%	→					84.0%
	② 経常収支比率	90.9%	→					90.0%	→					100.0%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 使用料の改定					●					●			
	③ アセットマネジメント計画策定・更新	→												
	④ 計画的な更新事業	→												
	⑤ 耐震化工事	→												

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	454,706	453,589	520,343	519,078	517,793	516,509	515,244	580,998	579,546	578,115
給水に要する費用	544,334	541,736	564,110	588,286	612,706	642,047	654,052	664,863	682,305	699,443
職員給与費	39,080	39,823	40,581	41,355	42,142	42,943	43,761	44,594	45,444	46,308
動力費	1,357	1,367	1,378	1,388	1,398	1,409	1,419	1,430	1,441	1,451
修繕費	7,875	7,954	8,033	8,114	8,195	8,277	8,359	8,443	8,527	8,613
委託料	58,710	36,303	36,666	37,033	37,403	37,777	38,155	38,537	38,922	39,311
受水費	141,117	142,176	143,242	144,320	145,400	146,488	147,588	148,690	149,800	150,922
減価償却費	277,490	292,934	315,879	328,328	344,405	365,914	374,996	382,960	393,328	403,154
長期前受金戻入	△ 63,726	△ 64,229	△ 72,963	△ 70,893	△ 71,733	△ 72,281	△ 72,028	△ 71,849	△ 70,734	△ 69,454
企業債利息	35,376	39,175	44,742	51,766	58,295	63,992	63,941	63,864	67,044	70,264
その他	47,055	46,233	46,552	46,875	47,201	47,528	47,861	48,194	48,533	48,874

○ 簡易水道事業

- 使用料収入に関する事項

使用料や一般会計から補助金により、建設に伴う費用や維持管理費を賄っている状況にあります。

今後、施設設備及び管路設備の更新に要する費用が増加することに加え、維持管理費用も増加しており、長期的に安定した公共サービスとして運営していくためにも健全な経営基盤を築く必要があります。

一般会計からの基準外の補助金に頼らず経営するために料金改定を行った場合、100%を超える改定率となりますが、水道地区と簡易水道地区の使用料に大きな乖離が生じることから、負担水準の均衡を図るため、水道事業と同様に令和10年度に現行の使用料から15%程度、令和15年度に現行の使用料から30%程度の使用料改定を見込み、当戦略に反映させています。

実際の使用料改定に当たっては、詳細に検証を進め、住民負担と町負担の適正なバランスのもと改定を行います

■ 一般会計からの補助金に関する事項

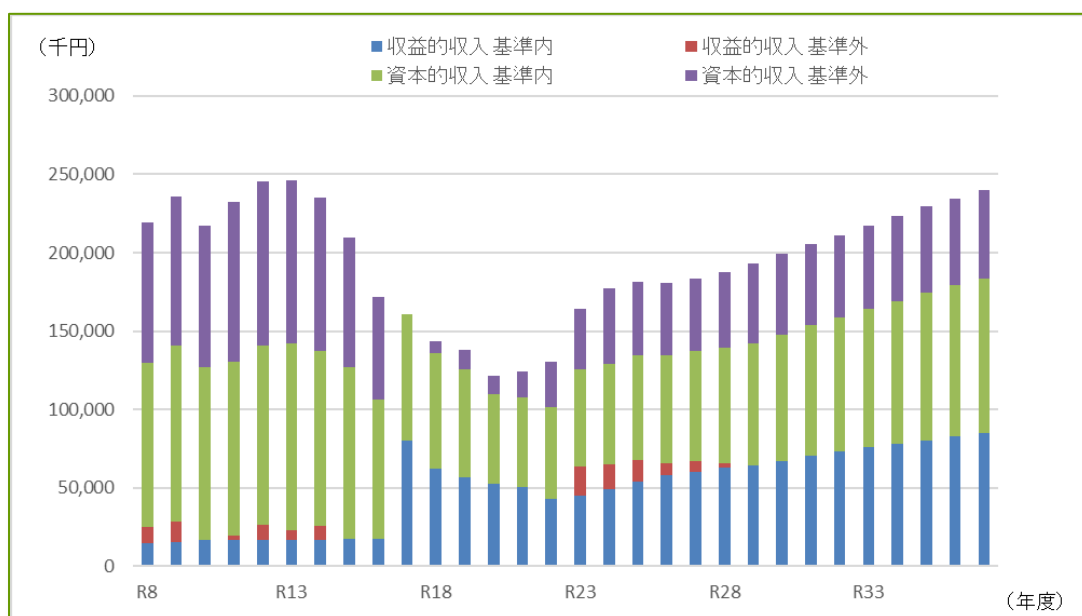
一般会計からの補助金については、企業債元金償還金及び維持管理費等に充当し、経営の安定を図ります。

<基準内>

簡易水道の建設改良に要する経費に係る補助金及び地方公営企業法の適用に係る補助金の金額を推計し、収支計画に反映させています。

<基準外>

損益赤字及び資金不足を解消するために必要な額を基準外の補助金として収入します。

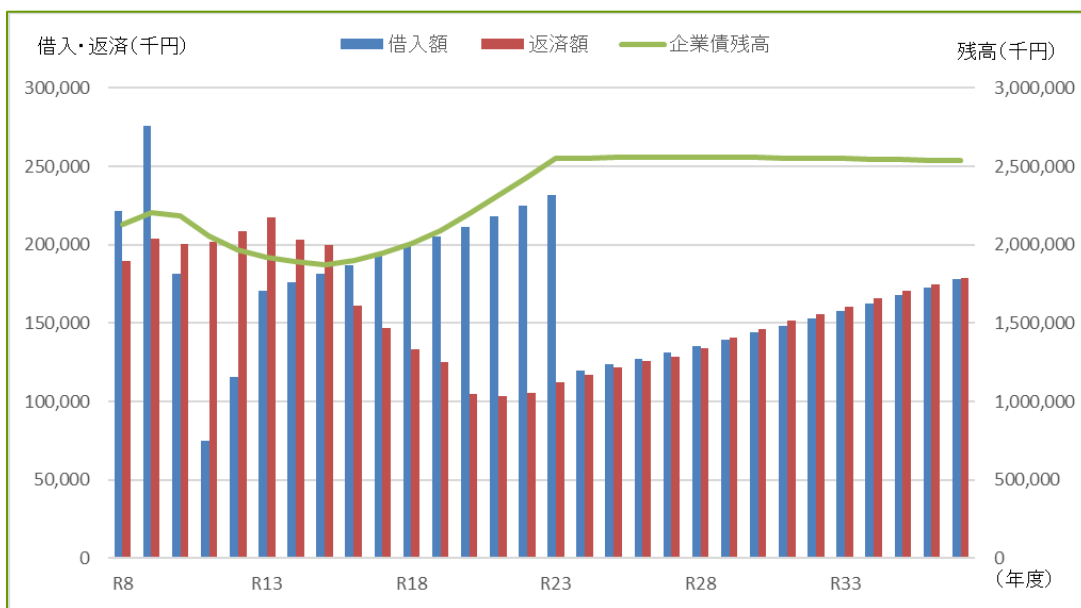


■ 企業債発行額の推計

補助金等を除いた起債対象事業費及び経費に対して100%充当することを想定していますが、将来世代に過度な負担を強いることがないように、企業債発行額の適切な管理に努めます。

なお、資本費平準化債の借り入れは見込んでいません。

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)
建設改良債	構築物	30年(5年)	元利均等償還	2.10%
建設改良債	機械装置	10年(2年)	元利均等償還	1.10%
法適用債	-	10年(2年)	元金均等償還	1.30%



- 資産の有効活用等による収入増加の取組  
該当する取組事項はありません。
- その他の財源に関する事項  
該当する取組事項はありません。
- 料金回収率向上のロードマップ

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
経営指標	① 料金回収率	41.2%	→						45.0%	→					50.0%
	② 経常収支比率	97.1%	→						100.0%	→					100.0%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●		
	② 使用料の改定					●					●				
	③ 計画的な更新事業	→													
	④ 耐震化工事	→													

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	92,394	92,345	106,140	106,084	106,028	105,971	105,915	119,666	119,602	119,539
給水に要する費用	117,720	120,964	123,312	125,956	132,464	128,910	131,586	133,417	135,233	138,021
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力費	26,633	26,890	27,149	27,411	27,675	27,942	28,211	28,483	28,758	29,035
修繕費	6,883	6,951	7,021	7,091	7,162	7,234	7,306	7,379	7,453	7,527
委託料	37,063	37,433	37,807	38,186	43,503	38,953	39,343	39,736	40,133	40,535
受水費	1,424	1,438	1,452	1,466	1,480	1,494	1,509	1,523	1,538	1,553
減価償却費	207,970	218,242	232,100	236,353	234,935	233,078	232,561	229,152	222,961	210,924
長期前受金戻入	△ 206,748	△ 216,303	△ 229,355	△ 232,890	△ 230,912	△ 228,475	△ 227,304	△ 223,226	△ 217,264	△ 204,861
企業債利息	24,666	26,080	27,855	28,669	28,145	28,352	29,236	30,237	31,379	32,851
その他	19,829	20,233	19,283	19,670	20,476	20,332	20,724	20,133	20,275	20,457

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）の実施に関する事項  
上下水道一体での官民連携（WPPP）の導入に向け検討を行っています。
- 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

<職員給与費>

推計にあたっては、直近の決算額に対し行政職職員の平均年間給与の増減率（令和4年度から6年度）を乗じています。

なお、簡易水道事業は、収益的支出には職員給与費を計上していません。

#### <動力費・薬品費>

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年度8月時点）の過去投影ケースにおける消費者物価上昇率が将来にわたって継続することを想定し、直近の決算額に対し消費者物価上昇率を乗じています。また、有収水量の増減を考慮しています。

※ 「中長期の経済財政に関する試算」は、内閣府が公表している今後10年間程度の経済財政の展望を示す指標です。

#### <修繕費・委託費>

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースにおける消費者物価上昇率が将来にわたって継続することを想定し、直近の決算額に対し消費者物価上昇率を乗じています。

#### ■ その他の投資以外の経費に関する事項

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースにおける消費者物価上昇率が将来にわたって継続することを想定し、直近の決算額に対し消費者物価上昇率を乗じています。なお、受水費については有収水量の増減を考慮しています。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	該当する取組事項はありません。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	上下水道一体での官民連携（WPPP）の導入に向け検討を行っていますが、具体的な業務内容等は未決定であることから、本計画には反映していません。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	水道事業は、今後も継続してアセットマネジメント計画の更新に努め、投資の平準化を図ります。 簡易水道事業は、令和6年度に公営企業会計に移行したことから、アセットマネジメント計画の策定について検討しています。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	該当する取組事項はありません。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	水需要予測に基づき、水道施設更新実施に当たっては適正規模にすることを継続します。
その他の取組	AI劣化診断システムを導入することにより、合理的に調査範囲を絞った上で、職員が自ら機器を操作し漏水を発見できる環境整備を検討しています。

## ② 財源についての検討状況等

料金	今後も3～5年に1度を目安に、使用料改定の必要があるか検討を行います。
企業債	今後も将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理に努めます。
一般会計からの補助金	今後も補助金の抑制に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	該当する取組事項はありません。
その他の取組	該当する取組事項はありません。

## 6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画PLAN－実行DO－検証CHECK－改善ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜、経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 幕別町

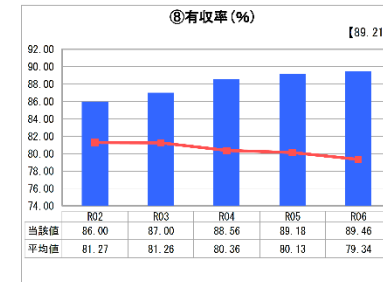
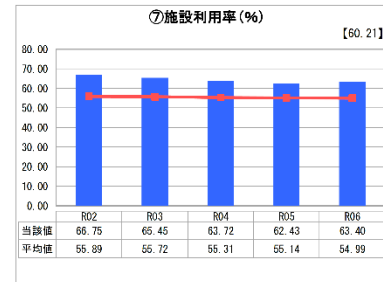
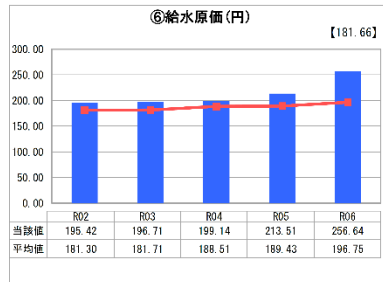
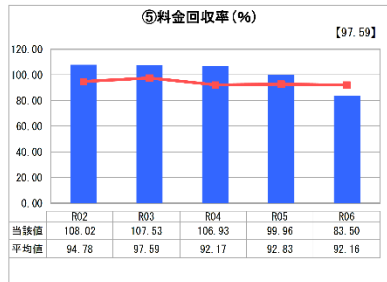
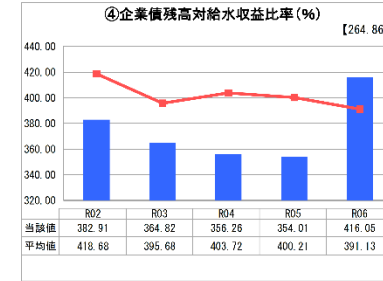
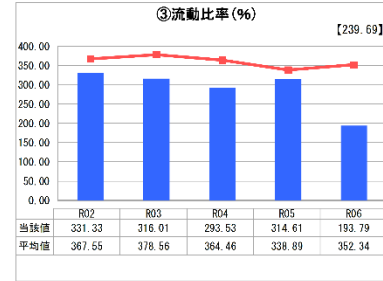
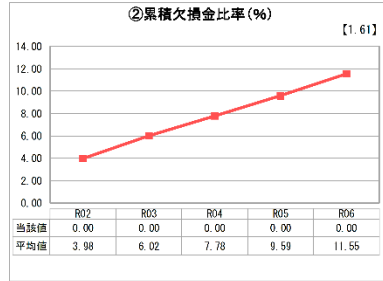
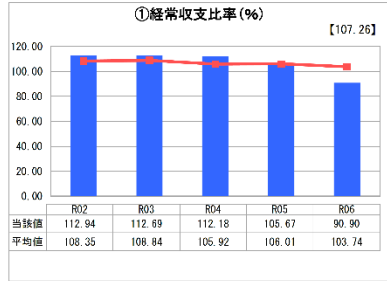
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	66.12	88.46	4,550	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,269	477.64	52.90
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
22,186	101.77	218.00

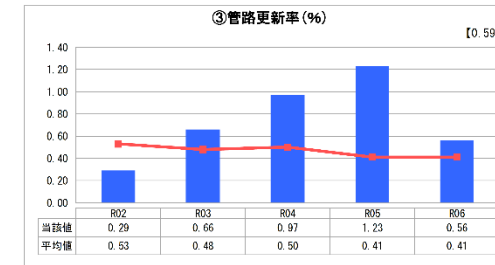
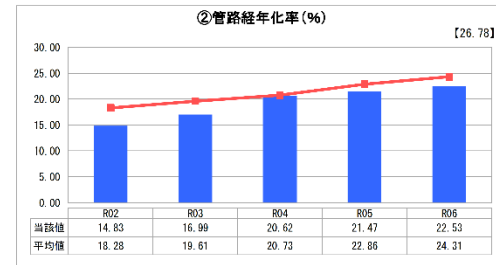
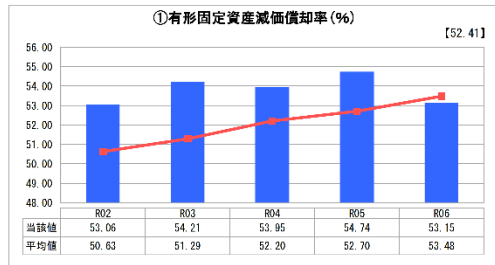
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度までは経常収支比率及び料金回収率ともに指標が100%以上であり、維持管理費や支払利息等の費用を給水収益によって賄っていたが、物価高騰や人件費の増加といった要因から、いずれの指標も100%を下回った。

また、企業債残高対給水収益比率については、企業債の適切な借り入れと計画的な償還により、企業債残高は減少傾向となっていたが、令和6年度に実施した道路工事（北海道の事業）に関連する配水管移設工事に係る事業費が大きく、その財源として借り入れた企業債により、比率が上昇したものの、当町の給水収益に対して、過大な投資規模とはなっていない。

有収率については、定期的な漏水調査や配水区域における夜間流量の変化に注視するなど、速やかな対応に取り組んでおり、年間有収率89.46%と対前年比0.3ポイントの増となった。今後も漏水調査を継続し、早期発見や修理に努め、有収率の向上を図る。

### 2. 老朽化の状況について

前述の配水管移設工事及び計画的な管路及び施設の更新により、有形固定資産減価償却率は前年よりも大きく改善し、また、管路経年化率も類似団体平均値を下回る結果となったが、今後についても必要更新投資や老朽化対策、投資のあり方について検討する必要があると考えている。

## 全体総括

今後は、人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、法定耐用年数に達し更新時期を迎える管路の増加が見込まれ、厳しい経営状況となることが想定されるため、引き続き、漏水調査により有収率の向上に努め、健全な運営を図っていくとともに、アセットマネジメントの充実を図り、効率的で効果的な更新を進めていく。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 幕別町

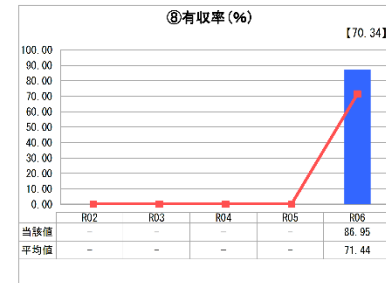
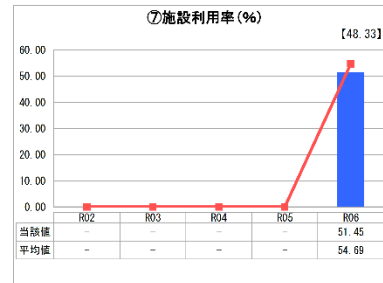
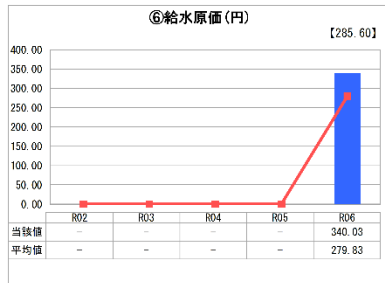
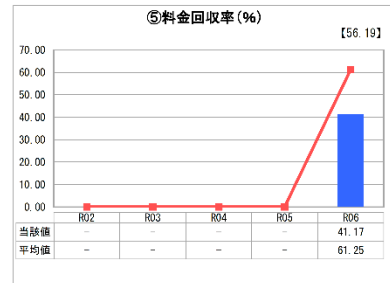
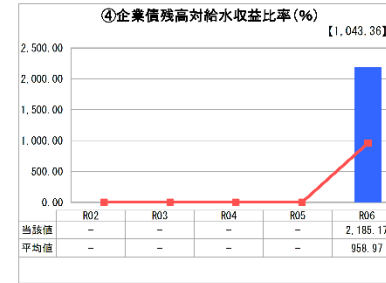
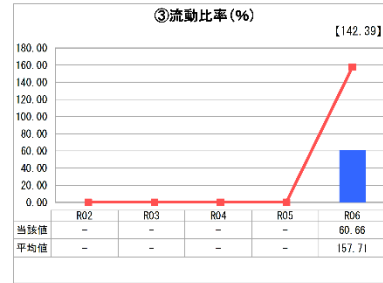
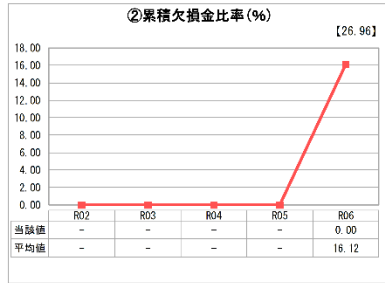
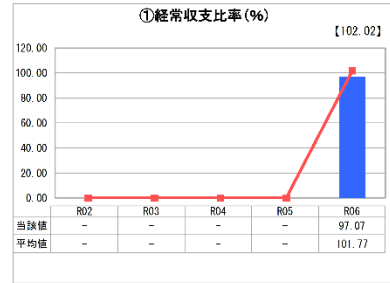
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	50.05	8.99	2,439	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,269	477.64	52.90
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,254	271.00	8.32

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道事業は、令和6年度から簡易水道特別会計に地方公営企業法を適用し、水道事業会計に統合のうえ、財務諸表等を作成している。

本町の簡易水道は、大豊、新和、幕別、駒島、忠類の5つの地区を運営しており、給水区域が広域であること、また、維持管理費など給水費用が増加していることから、経常収支比率については、類似団体平均よりも低い状態となっている。

料金回収率についても、給水区域が広域である理由から、年間総有収水量に対する総費用の割合が類似団体に比べて高いため、給水原価が割高となっている。

そのため、事業運営における資金不足を一般会計からの基準外の繰入金によって補填する状況となっている。

また、企業債残高対給水収益比率については、類似団体と比較して2倍以上高い規模となっており、給水収益に対する過去の建設改良費等による残債が大きき要因となっている。

そのため、現状においては、過大な投資とならないよう適切な規模の建設改良を行うとともに、管路経年化を踏まえた今後の管路更新に向け、料金改定により適切な料金収入の確保が求められる。

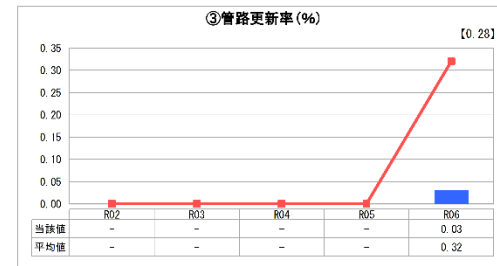
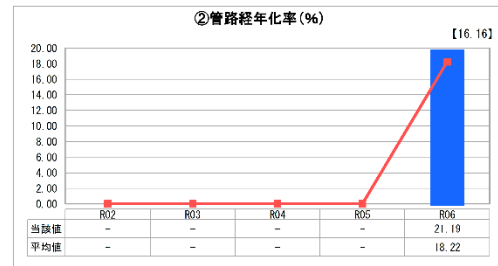
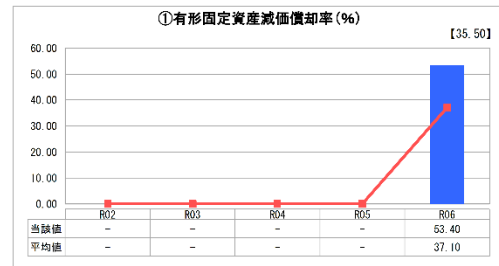
### 2. 老朽化の状況について

管路経年化率は類似団体平均値より高く、また、有形固定資産減価償却率は類似団体を上回っており、今後、さらに法定耐用年数に達する管路が発生する見込みである。

一方、管路更新率については、これまで漏水などの事案に対する必要最小限の設備更新を基本としていることから、類似団体との比較において低い状況となっている。

このことから、必要な更新投資や老朽化対策、投資のあり方について検討するとともに、料金改定により適切な料金収入を確保し、計画的な設備更新や老朽化対策を行う必要があると考えている。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

給水区域が広範囲であり、資本費が割高となっていることから、料金収入のみで事業を継続することは難しく、今後一一般会計からの繰入金に依存する状況が続くと想定される。

また、令和6年度から公営企業法を適用し、資産情報を踏まえた経営戦略の改定の中で、持続可能な経営を確保するため、施設規模の適正化などを検討することに加え、管路経年化率を踏まえた今後の管路更新に向けての投資を検討するとともに、料金改定により安定した料金収入の確保が求められる。

# 水道事業 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	460,258	459,141	458,041	456,924	523,678	522,413	521,128	519,844	518,579	584,333	582,881	581,450		
	(1) 料 金 収 入	456,923	455,806	454,706	453,589	520,343	519,078	517,793	516,509	515,244	580,998	579,546	578,115		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335	3,335		
	2. 営 業 外 収 益	131,381	101,653	103,913	91,895	100,629	98,559	99,399	184,018	206,955	234,863	244,456	252,679		
	(1) 補 助 金			12,521					84,071	107,261	135,348	146,056	155,559		
	他 会 計 補 助 金								84,071	107,261	135,348	146,056	155,559		
	そ の 他 補 助 金			12,521											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	103,617	73,987	63,726	64,229	72,963	70,893	71,733	72,281	72,028	71,849	70,734	69,454		
	(3) そ の 他	27,764	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666	27,666		
収 入 計 (C)	591,639	560,794	561,954	548,819	624,307	620,972	620,527	703,862	725,534	819,196	827,337	834,129			
収 支	1. 営 業 費 用	623,573	563,118	571,547	566,790	592,331	607,413	626,144	650,336	662,139	672,848	685,995	698,633		
	(1) 職 員 給 与 費	37,633	38,349	39,080	39,823	40,581	41,355	42,142	42,943	43,761	44,594	45,444	46,308		
	基 本 給	16,774	17,093	17,419	17,750	18,088	18,433	18,784	19,141	19,506	19,877	20,255	20,641		
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	20,859	21,256	21,661	22,073	22,493	22,922	23,358	23,802	24,255	24,717	25,189	25,667		
	(2) 経 費	257,628	228,489	254,977	234,033	235,871	237,730	239,597	241,479	243,382	245,294	247,223	249,171		
	動 力 費	1,307	1,335	1,357	1,367	1,378	1,388	1,398	1,409	1,419	1,430	1,441	1,451		
	修 繕 費	7,547	7,728	7,875	7,954	8,033	8,114	8,195	8,277	8,359	8,443	8,527	8,613		
	材 料 費														
	そ の 他	248,774	219,426	245,745	224,712	226,460	228,228	230,004	231,793	233,604	235,421	237,255	239,107		
(3) 減 価 償 却 費	328,312	296,280	277,490	292,934	315,879	328,328	344,405	365,914	374,996	382,960	393,328	403,154			
2. 営 業 外 費 用	27,279	30,185	36,514	39,175	44,742	51,766	58,295	63,992	63,941	63,864	67,044	70,264			
(1) 支 払 利 息	25,231	30,185	35,376	39,175	44,742	51,766	58,295	63,992	63,941	63,864	67,044	70,264			
(2) そ の 他	2,048		1,138												
支 出 計 (D)	650,852	593,303	608,061	605,965	637,073	659,179	684,439	714,328	726,080	736,712	753,039	768,897			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 59,213	△ 32,509	△ 46,107	△ 57,146	△ 12,766	△ 38,207	△ 63,912	△ 10,466	△ 546	82,484	74,298	65,232			
特 別 利 益 (F)	36														
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	36														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 59,177	△ 32,509	△ 46,107	△ 57,146	△ 12,766	△ 38,207	△ 63,912	△ 10,466	△ 546	82,484	74,298	65,232			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,168,383	1,135,874	1,089,767	1,032,621	1,019,855	981,648	917,736	907,270	906,724	989,208	1,063,506	1,128,738			
流 動 資 産 (J)	977,701	1,027,697	1,027,776	1,015,173	1,094,788	1,145,897	1,170,675	1,229,809	1,298,720	1,460,521	1,616,108	1,758,459			
う ち 未 収 金	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174	436,174			
流 動 負 債 (K)	504,517	500,834	493,959	490,726	500,664	513,868	524,232	531,047	542,481	549,622	562,564	576,863			
う ち 建 設 改 良 費 分	127,388	126,077	119,202	115,969	125,907	139,111	149,475	156,290	167,724	174,865	187,807	202,106			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757	374,757			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	460,258	459,141	458,041	456,924	523,678	522,413	521,128	519,844	518,579	584,333	582,881	581,450			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

【単位：千円、税込】

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	451,200	362,200	341,000	439,800	474,800	420,800	422,400	127,600	131,500	310,000	319,500	329,400
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	29,546	32,500	26,600	125,100	78,400	76,400	37,900					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	340,531	7,867	63,921									
	9. そ の 他												
計 (A)	821,277	402,567	431,521	564,900	553,200	497,200	460,300	127,600	131,500	310,000	319,500	329,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	821,277	402,567	431,521	564,900	553,200	497,200	460,300	127,600	131,500	310,000	319,500	329,400	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	918,814	471,273	526,984	696,045	654,412	601,424	567,608	238,083	245,302	427,186	440,244	453,700
	うち 職員給与費	3,333	18,199	10,348	10,545	10,746	10,950	11,159	11,372	11,587	11,809	12,033	12,262
	2. 企 業 債 償 還 金	136,160	127,388	126,077	119,202	115,969	125,907	139,111	149,475	156,290	167,724	174,865	187,807
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	1,054,974	598,661	653,061	815,247	770,381	727,331	706,719	387,558	401,592	594,910	615,109	641,507	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	233,697	196,094	221,540	250,347	217,181	230,131	246,419	259,958	270,092	284,910	295,609	312,107	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	184,808	156,921	181,861	198,443	164,816	182,401	198,263	238,314	247,792	246,075	255,587	270,862
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	48,889	39,173	39,679	51,904	52,365	47,730	48,156	21,644	22,300	38,835	40,022	41,245
計 (F)	233,697	196,094	221,540	250,347	217,181	230,131	246,419	259,958	270,092	284,910	295,609	312,107	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	1,901,016	2,135,828	2,350,752	2,671,350	3,030,181	3,325,074	3,608,363	3,586,487	3,561,697	3,703,974	3,848,609	3,990,202	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分	計								84,071	107,261	135,348	146,056	155,559
	うち 基準内繰入金								84,071	107,261	135,348	146,056	155,559
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	計												
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計								84,071	107,261	135,348	146,056	155,559	

簡易水道事業 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	92,538	92,489	92,440	92,391	106,186	106,130	106,074	106,017	105,961	119,712	119,648	119,585		
	(1) 料 金 収 入	92,492	92,443	92,394	92,345	106,140	106,084	106,028	105,971	105,915	119,666	119,602	119,539		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	2. 営 業 外 収 益	191,499	334,207	232,028	244,876	246,481	252,716	257,302	251,368	252,929	240,840	234,954	285,222		
	(1) 補 助 金	123,443	133,379	25,171	28,464	17,017	19,717	26,281	22,784	25,516	17,505	17,581	80,252		
	他 会 計 補 助 金	123,443	133,379	25,171	28,464	17,017	19,717	26,281	22,784	25,516	17,505	17,581	80,252		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	67,947	200,719	206,748	216,303	229,355	232,890	230,912	228,475	227,304	223,226	217,264	204,861		
	(3) そ の 他	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
収 入 計 (C)	284,037	426,696	324,468	337,267	352,667	358,846	363,376	357,385	358,890	360,552	354,602	404,807			
支 出	1. 営 業 費 用	270,779	289,837	298,753	309,910	324,664	329,823	334,253	328,383	328,798	326,328	321,089	310,010		
	(1) 職 員 給 与 費														
	基 本 給														
	退 職 給 付 費														
	そ の 他														
	(2) 経 費	87,064	89,119	90,783	91,668	92,564	93,470	99,318	95,305	96,237	97,176	98,128	99,086		
	動 力 費	25,542	26,146	26,633	26,890	27,149	27,411	27,675	27,942	28,211	28,483	28,758	29,035		
	修 繕 費	6,596	6,754	6,883	6,951	7,021	7,091	7,162	7,234	7,306	7,379	7,453	7,527		
	材 料 費														
	そ の 他	54,926	56,219	57,267	57,827	58,394	58,968	64,481	60,129	60,720	61,314	61,917	62,524		
(3) 減 価 償 却 費	183,715	200,718	207,970	218,242	232,100	236,353	234,935	233,078	232,561	229,152	222,961	210,924			
2. 営 業 外 費 用	21,818	33,622	25,715	27,357	28,003	29,023	29,123	29,002	30,092	30,315	31,408	32,872			
(1) 支 払 利 息	21,817	22,633	24,666	26,080	27,855	28,669	28,145	28,352	29,236	30,237	31,379	32,851			
(2) そ の 他	1	10,989	1,049	1,277	148	354	978	650	856	78	29	21			
支 出 計 (D)	292,597	323,459	324,468	337,267	352,667	358,846	363,376	357,385	358,890	356,643	352,497	342,882			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 8,560	103,237									3,909	2,105	61,925		
特 別 利 益 (F)	9,584														
特 別 損 失 (G)	28														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	9,556														
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	996	103,237									3,909	2,105	61,925		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	996	104,233	104,233	104,233	104,233	104,233	104,233	104,233	104,233	104,233	108,142	110,247	172,172		
流 動 資 産 (J)	156,279	192,565	202,279	214,207	214,743	217,227	225,949	231,438	239,078	239,078	239,078	239,078	246,290		
う ち 未 収 金	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867	27,867		
流 動 負 債 (K)	257,612	283,543	297,699	294,270	295,263	302,025	311,287	297,008	293,157	254,951	240,430	227,055			
う ち 建 設 改 良 費 分	163,518	189,811	203,967	200,538	201,531	208,293	217,555	203,276	199,425	161,219	146,698	133,323			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732	93,732		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	92,538	92,489	92,440	92,391	106,186	106,130	106,074	106,017	105,961	119,712	119,648	119,585			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

【単位:千円、税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
		(決算)	(決算見込)														
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	194,900	239,800	219,500	275,900	181,700	74,700	115,800	170,800	176,100	181,600	187,100	192,900			
		うち 資 本 費 平 準 化 債															
		2. 他 会 計 出 資 金															
		3. 他 会 計 補 助 金	100,178	88,118	194,409	207,293	200,150	212,370	219,358	223,183	209,669	191,919	154,127	80,450			
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	31,174	17,674	24,337	1,643	1,694										
	9. そ の 他	850															
	計 (A)	327,102	345,592	438,246	484,836	383,544	287,070	335,158	393,983	385,769	373,519	341,227	273,350				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	327,102	345,592	438,246	484,836	383,544	287,070	335,158	393,983	385,769	373,519	341,227	273,350				
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	242,946	274,045	254,096	287,936	194,116	85,539	126,865	182,238	187,780	193,490	199,374	205,441			
		うち 職 員 給 与 費	5,631	7,180	6,822	6,953	7,085	7,220	7,357	7,498	7,641	7,787	7,935	8,086			
		2. 企 業 債 償 還 金	173,789	163,518	189,811	203,967	200,538	201,531	208,293	217,555	203,276	199,425	161,219	146,698			
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
	5. そ の 他																
	計 (D)	416,735	437,563	443,907	491,903	394,654	287,070	335,158	399,793	391,056	392,915	360,593	352,139				
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	89,633	91,971	5,661	7,067	11,110	0	0	5,810	5,287	19,396	19,366	78,789				
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	75,845	64,230								205	8,782	43,451			
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,401										18,306			
		3. 繰 越 工 事 資 金															
		4. そ の 他	13,788	22,340	5,661	7,067	11,110			5,810	5,287	19,191	10,584	17,033			
	計 (F)	89,633	91,971	5,661	7,067	11,110			5,810	5,287	19,396	19,366	78,789				
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							△ 0	△ 0								
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
	企 業 債 残 高 (H)	2,021,109	2,099,091	2,130,481	2,202,413	2,183,575	2,056,745	1,964,252	1,917,497	1,890,321	1,872,495	1,898,376	1,944,578				

【単位:千円、税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		123,443	133,379	25,171	28,464	17,017	19,717	26,281	22,784	25,516	17,505	17,581	80,252	
	うち 基 準 内 繰 入 金	11,107	12,805	14,486	15,343	16,429	16,985	16,686	16,747	17,112	17,505	17,581	80,252		
	うち 基 準 外 繰 入 金	112,336	120,574	10,685	13,121	588	2,732	9,595	6,037	8,404					
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		100,178	88,118	194,409	207,293	200,150	212,370	219,358	223,183	209,669	191,919	154,127	80,450	
	うち 基 準 内 繰 入 金	87,652	88,118	104,396	112,182	110,179	110,608	114,327	119,421	111,568	109,450	88,437	80,450		
	うち 基 準 外 繰 入 金	12,526		90,013	95,111	89,971	101,762	105,031	103,762	98,101	82,469	65,690			
	計	223,621	221,497	219,580	235,757	217,167	232,087	245,639	245,967	235,185	209,424	171,708	160,702		